別紙－１

「エコキャンプみちのく」温泉棟におけるレジオネラ属菌検出に対する対策について

生物膜除去と消毒作業（４月１９日～２０日）

（１）　生物膜の除去作業及び消毒の実施（４月１９日～２０日）

浴槽・循環施設等の配管について、レジオネラ症を予防するために必要な処置に関する技術上の指針（平成１５年７月２５日　厚生労働省告示第２６４号）第二三　3に基づく、生物膜の除去等の処置を講じました。

また、浴槽等について高濃度塩素消毒等を行うとともに、温泉棟清掃の徹底・浴槽の消毒の他、濾過機、配管の消毒を実施しました。

（２）　全浴槽の水質検査（採水）を実施（４月２０日）

上記の処置を講じた後、安全性をさらに確認するため、全浴槽について水質検査を実施しています。

なお、水質検査の結果が出るまで約１０日間（４月３０日頃まで）かかります。